

奥山正司教授退任記念号の発刊に寄せて

奥山正司教授は、2017年3月に定年退職されました。先生は、2000年4月、現代法学部の創設とともに現代法学部教授として本学に着任され、以後、17年間にわたり本学の教育と研究に寄与してこられました。その間、現代法学研究科委員長、図書館長、史料委員会委員長、学長候補者推薦委員会委員長、教員資格審査委員会委員長を歴任されるなど、全学ならびに現代法学部、現代法学研究科において本学の発展に大きく貢献してこられました。また学校法人東京経済大学の評議員ならびに同評議員会副議長も務められ、法人経営においても重責を担ってこられました。

奥山先生は、中央大学文学部を卒業後、成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻修士課程・博士課程において学ばれ、さらに一橋大学大学院社会学研究科社会問題・政策専攻博士課程に進まれて、研究を深めてこられました。この間、東京都老人総合研究所（現東京都健康長寿医療センター研究所）において研究に従事されたほか、大学院修了後は、十文字学園女子大学教授として福祉社会学、老年社会学等を中心に講じておられます。そうした教育・研究の経緯から、本学では、「高齢者福祉と法」を中心に福祉分野の諸科目を担当してこられました。

こうしたご経歴にみとれるように、先生のご研究の関心は一貫して高齢者の生活環境と福祉政策に向けられ、この分野において多数の著書・論文を世に問うておられます。2009年に上梓された『大都市における高齢者の生活』は、先生のそうした研究活動の注目すべき成果のひとつです。また、2013年12月には「高齢者家族の福祉社会学的研究」で博士の学位（社会福祉学）を取得しておられます。他方で、デンマークを中心に諸外国の高齢者のおかれた環境と政策にも目を向け、調査研究をととして学術交流を深めるとともに、海外で開催の国際学会、国際シンポジウム等への招聘にも積極的に応えるなど、国際比較の視点を重視して研究の射程を広げてこられたことも、先生のご研究の大きな特徴です。

奥山先生は、学会ならびに社会においても多大なる貢献をしてこられました。具体的には、日本老年社会学会をはじめ、日本社会学会、日本社会福祉学会、

米国老年学会、日本家族社会学会、日本村落研究学会、日本地域福祉学会、日本地域社会学会、家族問題研究会、福祉社会学会、日本応用老年学会など、多数の学会において、役職を務めながら精力的に活躍しておられます。また、高齢者の自治的活動を表彰する農林水産省の審査会への参画や、地方自治体の介護保険運営協議会への参画など、国と地方の両レベルにおける実務への専門研究者としての貢献にも大きなものがあります。

本学における長きにわたる教育と研究にひとつの節目をつけ、自由に時間をご使用できるようになった今、健康に留意され、ますますご活躍されますことを心より祈念いたします。

2017年12月4日

現代法学部長 羽 貝 正 美